

特集1 お知らせ 令和7年4月から水道料金が変わります

「水道」は、私たちの毎日の暮らしを支える大切な財産です。

この大切な財産である「水道」を事業として担っている水道事業は、地方公営企業として、利用者の皆さまからいただく水道料金収入によって運営しております。

令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震の被災地では、水道施設に甚大な被害を受け、長期間、広範囲に渡り断水被害が続きました。岐阜市では、水道施設の適切な維持管理と南海トラフ地震などの自然災害に備え、水道施設の老朽化・耐震化対策を計画的かつ着実に実施することで、毎日の暮らしを支える安全・安心な水道水を24時間、365日休むことなく、利用者の皆さまにお届けしております。かけがえのない「水道」を次の世代へ引き継ぐため、健全で持続可能な水道事業経営に利用者のご理解・ご協力をお願いいたします。

改定の経緯

岐阜市は、料金などの上下水道事業経営に関する事項について意見を聴くため、岐阜市上下水道事業経営審議会を設置しています。

令和6年度末の現行水道料金の算定期間満了に伴い、令和6年7月3日に岐阜市長より、「令和7年度以降の水道料金のあり方」について、同審議会に意見を求め、5回の審議を経て、10月15日に同審議会より、岐阜市長へ「水道施設の老朽化・耐震化対策に係る施設整備計画を確実に実行し、健全で持続可能な水道事業経営を堅持するためには、水道料金を平均改定率9.58%の増額改定をすべき。」とした内容で答申がされました。

その後、答申に基づいた新たな料金を定める条例改正案を令和6年第5回（11月）岐阜市議会定例会に提出し、可決されました。



改定の内容

【水道料金】

水道料金について、平均改定率9.58%となる増額改定を行います。

■水道料金比較表(税抜) 1ヶ月につき

種別	料金区分	旧料金	新料金	
第1種 家事用	基本料金	685円	750円	
	従量料金	10mまで、1mにつき 5円 10mを超える分、1mにつき 154円	15円 163円	
第2種 学校・幼稚園・保育所用	基本料金(基本水量50m含む)	3,675円	4,500円	
	従量料金	50mを超える分、1mにつき 154円	163円	
第3種 公衆浴場用	基本料金(基本水量50m含む)	1,840円	2,250円	
	従量料金	50mを超える分、1mにつき 50円	54円	
第4種 事務所・店舗用等	口径 13・20・25mm	基本料金	685円	750円
		従量料金	10mまで、1mにつき 5円 10mを超える分、1mにつき 154円	15円 163円
	口径 40mm	基本料金(基本水量20m含む)	2,275円	2,530円
		従量料金	20mを超える分、1mにつき 154円	163円
	口径 50mm	基本料金(基本水量40m含む)	5,355円	5,790円
		従量料金	40mを超える分、1mにつき 154円	163円
	口径 75mm	基本料金(基本水量80m含む)	11,515円	12,310円
		従量料金	80mを超える分、1mにつき 154円	163円
	口径 100mm	基本料金(基本水量160m含む)	23,835円	25,350円
		従量料金	160mを超える分、1mにつき 154円	163円
	口径 150mm	基本料金(基本水量380m含む)	57,715円	61,210円
		従量料金	380mを超える分、1mにつき 154円	163円

【県内市との水道料金比較】

1ヶ月当たりの水道料金(家事用で1ヶ月当たり20立方メートル使用した場合)を岐阜県内21市で比較すると、岐阜市の水道料金は、改定前は低い方から7番目でしたが、改定後は10番目となります。



■県内水道料金比較(単位:円)



料金モデルケース

家事用1ヶ月で20立方メートル使用した場合の料金比較

旧料金 1ヶ月 2,579円* (税込)

新料金 1ヶ月 2,860円* (税込)

差額 281円 (税込)

※水道料金に他にメーター使用料が含まれます。メーター使用料は改定しておりません。

【新料金の適用について】

水道料金は、2ヶ月に1度の検針に基づき算定し、2ヶ月分の料金を請求させていただきます。

- 改定日前から継続してご使用中の方
令和7年4月1日以降の最初の検針分は旧料金、それ以降は新料金が適用されます。
- 改定日以降にご使用開始の方
新料金が適用されます。



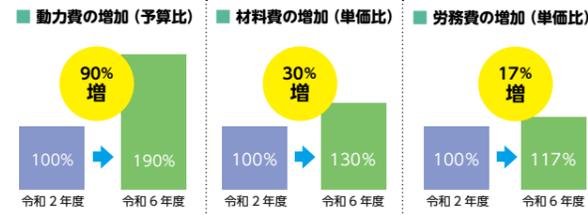
改定の背景

岐阜市の水道事業の財政状況は、人口減少や節水型社会の進展などによって使用水量・料金収入が減少していることに加え、電気料金などのエネルギー価格、材料及び労務単価の高騰などに伴う維持管理費の増加により、厳しさを増してきています。

このような財政状況のなか、水道施設の維持管理費と計画的な老朽化対策・耐震化に向けた建設改良費を確保しつつ、健全で持続可能な水道事業経営を堅持していく必要があります。

【支出の増加】

電気料金などのエネルギー価格及び物価の高騰により、動力費、材料費、労務費などの各種費用の支出が増加しました。



【水道料金の減収】

水道の給水戸数は増加している一方、水道料金収入に結びつく使用水量は、人口減少や節水型社会の進展に伴い、10年間で約5.2%減少しました。今後も人口は減少すると予測されており、更なる水需要の減少による料金収入の減少が見込まれます。

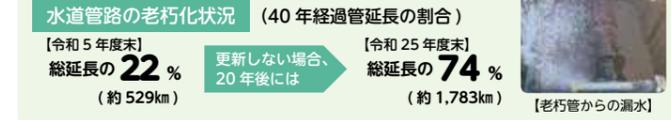


水道施設の状況

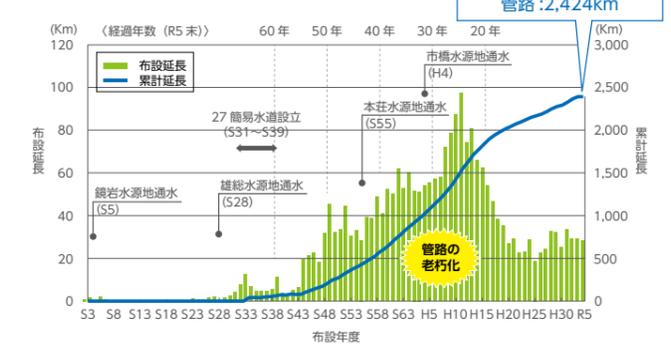
【水道管路の老朽化状況】

令和5年度末での水道管路の総延長は約2,424キロメートルで、昭和50年代初めから平成10年代後半に整備された管路が多く、今後多くの管路が法定耐用年数の40年を経過することになります。

令和5年度末時点での老朽化の割合は全体の22%であり、今後更新を行わない場合、20年後の令和25年度末には全体の74%になり、老朽化による漏水や断水の発生が危惧されます。



■水道施設の整備状況



【水道管路・施設の耐震化の状況】

水道管路の耐震化率は、令和元年度末と令和5年度末で比較すると全管路では19%から24%、中でも重要な管路である基幹管路は46%から47%となりました。

水道施設についても同様の比較をすると、水の供給源となる水源は59%から66%に、水を安定的に供給するため一時的に水を溜めておく施設である配水池は、73%から76%となりました。このように水道管路、施設の耐震化が計画的かつ着実に進んでいます。

水道管路の耐震化状況

【令和元年度末】 ▶ 【令和5年度末】

●全管路の耐震化率 19% 5%UP 24%

布設替工事

●基幹管路の耐震化率(φ300mm以上の管) 46% 1%UP 47%

【鏡岩配水幹線】 布設替工事

水道施設の耐震化状況

【令和元年度末】 ▶ 【令和5年度末】

●水源地の耐震化率 59% 7%UP 66%

【鏡岩水源管理棟】 改設工事

●配水池の耐震化率 73% 3%UP 76%

【本荘配水池】 耐震化工事

将来に向けた取組み

■今後10年間の水道施設整備計画

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	事業費(億円)
老朽化対策・耐震化(水道管路)	○水道管路の老朽化対策 ○基幹管路の耐震化										230
老朽化対策・耐震化(水道施設)	○水道施設の老朽化対策 ○基幹施設の耐震化(鏡岩水源/柳津水源/佐波配水池)										120
統廃合(水道施設)	○方眼水源地の加圧施設化										5
合計											355

令和7年度以降の10年間で、年平均35.5億円規模の老朽化・耐震化対策の施設整備を、計画的かつ着実に実施していきます。

建設改良費 35.5億円/年

お問合せ先

- 料金改定について…
上下水道事業政策課 ☎058-259-7878
- 水道料金の賦課について…
営業課 ☎058-259-7516